

## 平成28年第5回宇佐市教育委員会会議録

平成28年4月26日午後2時00分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員

委員 長	秋吉 禮子
委員 長職務代理	松永 建比古
委員	佐藤 修水
委員	矢野 省三
教育 長	近藤 一誠

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	高月 晴彦
学校教育課長	川島 数志
社会教育課長	佐藤 良二郎
図書館長	畑迫 敏恵
学校給食課長	吉武 裕子

- ・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）向 英子

### ◎附議事項

- 議第45号 市内遺跡発掘調査指導委員会設置要綱について (社会教育課)
- 議第46号 非常勤特別職の任用について (社会教育課)
- 議第47号 史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会委員の委嘱について (社会教育課)
- 議第48号 天然記念物宇佐神宮社叢調査指導委員会委員の委嘱について (社会教育課)
- 議第49号 指定校変更について (学校教育課)

### ◎報告事項

- (1) 平成28年3月第1回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について (教育次長)
- (2) 5月の行事等の予定について (各 課)

(開始 午後2時00分)

委員長 平成28年第4回宇佐市教育委員会会議録を承認後、開会を告げる。

(開会 午後2時10分)

委員長 議第45号市内遺跡発掘調査指導委員会設置要綱について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第45号市内遺跡発掘調査指導委員会設置要綱についてご説明いたします。提案理由としては、市で遺跡の発掘調査事業は昭和52年度から実施しておりますが、これまで発掘調査にかかる調査指導委員会の要綱が設置されていなかったため、委員の身分の法的根拠や諮問を受けた意見等の扱いがあいまいなものとなっていました。このような理由から今回課題解消のための要綱設置を提案するものであります。特に遺跡が出てきて、それが保存できない場合、委員会の指導を受けて、結果としてこのようになりましたということをきちんとしておかないといけません。文化財を勝手に判断して壊したのではないという、後ろ盾にもなるような組織となります。ご審議よろしく願いいたします。

委員長 何か質問はないか。

教育長 この調査指導委員会委員はどのような方をお願いするのか。

社会教育課長 考古学分野の専門の先生、特に大分県で以前から調査や指導を継続的にやって来られている方が九州内に何名かいらっしゃいます。それから、あとは奈良文化財研究所の先生など、このような方を主に委嘱することになります。

委員長 このあとの議第47号史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会委員とはまた別になるのか。

社会教育課長 議第47号史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会委員の方の中から数名委嘱する予定であります。

委員長 ほかに質問はないか。異議がないので、議第45号市内遺跡発掘調査指導委員会設置要綱については、承認し、次に議第46号非常勤特別職の任用について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第46号非常勤特別職の任用についてご説明いたします。P

3をご覧ください。まず、生涯学習係でございますが、これは人権担当の社会教育指導員2名です。人権担当の社会教育指導員を6名配置しておりますが、このうち2名が3月末をもって満期をむかえ、現在欠員となっております。この2名は、前回と同じ方なのですが、人権担当としてこれまでも長い経験がありますし、専門的な知識や地区との繋がりといったものが深く、信頼が厚いということで、引き続き任用したいということでございます。任期につきましては平成28年5月1日から平成29年3月31日まででございます。次に院内地域教育係の社会教育指導員でございます。こちらは院内中央公民館の担当ということでございます。この方も同じくこの3月に満期をむかえ、一旦退任されております。公民館などで陶芸教室の指導を行っていただいております、陶芸の専門家ということで引き続き平成28年5月1日から平成29年3月31日までの期間での任用を提案するものでございます。ご審議よろしく願いいたします。

委員長

何か質問はないか。異議がないので、議第46号非常勤特別職の任用については、承認し、次に議第47号史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会委員の委嘱について社会教育課に説明を求め。議第47号史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会委員の委嘱についてご説明いたします。P4をご覧ください。この委員につきましては、3月の教育委員会の議第38号の議案でご承認を頂きました要綱に従うものでございます。今年度から史跡法鏡寺廃寺跡の保存整備事業として公園化の事業を進めていくわけでございますが、28年度は測量業務、実施設計業務、それから発掘業務を行う予定です。先ほどの発掘調査指導委員会と同様に教育長、教育次長も含めまして11名の委員の方にこの整備内容について様々なご意見を頂きながら事業を進めていくための委嘱となります。任期は、本年4月1日から事業が終了するまでということで、平成33年度までの6年間を考えております。以上、ご審議よろしく願いいたします。

社会教育課長

委員長

質問はないか。異議がないので、議第47号史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会委員の委嘱については、承認し、次に議第48号天然記念物宇佐神宮社叢調査指導委員会委員の委嘱について社会教育課に説明を求め。

社会教育課長

議第48号天然記念物宇佐神宮社叢調査指導委員会委員の委嘱についてご説明いたします。P5をご覧ください。この委員の委嘱につきましても、3月の第4回定例教育委員会の議第39号の議案として委員会設置要綱をご承認いただいております。

この設置要綱に基づいて、今回5名の委員委嘱を提案するものでございます。これは、平成28年度から29年度の2か年で宇佐神宮社叢、国の天然記念物になっております亀山を中心としたイチイガシあるいはクスなどをはじめとした原生林をいかに守っていくかということで調査事業を進めてまいります。この調査の後、宇佐神宮の社殿などすべてのものを含めた新たな保存管理計画を策定する予定にしております。委員の任期につきましては、平成28年4月1日から事業終了までの2年間です。ご審議よろしくお願いいたします。

委員 長 何か質問はないか。異議がないので、議第48号天然記念物宇佐神宮社叢調査指導委員会委員の委嘱については、承認し、次に議第49号指定校変更について学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第49号指定校変更についてご説明いたします。P6をご覧ください。今回の申請は小学校1年生1人、小学校5年生4人の計5人です。なお、登下校においては、保護者が責任を負うこととなります。（変更理由などは議案に記載）

委員 長 質問はないか。異議がないので、議第49号指定校変更については、承認し、次に報告第1項の平成28年3月第1回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について。

教育次長 平成28年3月第1回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について報告いたします。

（教育委員会関係の一般質問について説明をする）

委員 長 何か質問はないか。ないようなので次に報告第2項の5月の行事等の予定について。

教育次長 教育長の予定を中心に記載しております。5月6日は6月補正市長査定、8日は平成の森公園でダイワハウス全国少年少女野球教室、10日は教委課長会議、6月補正市長査定、17日は高校生模擬議会検討会があります。18日から19日は徳島市で開催される第68回全国都市教育長協議会定期総会・徳島大会に教育長が出席します。20日が議会棟で高校生模擬議会が開催されます。24日は教委課長会議、定例教育委員会を予定しております。27日は定例記者会見、31日は国東市で大分県市町村教育委員会連合総会が開催されます。以上です。

学校教育課長 5月2日に教育振興協議会理事会が開催されます。11日はその一次集会を安心院小・中学校で開催いたします。14日土曜日より春の運動会・体育大会が始まります。まず皮切りに14日は宇佐中の体育大会です。15日は安心院中・院内中・西馬城小の体育大会・運動会があります。17日は10時から校長・

所長会、15時から応募者が20名以上の場合の短期留学事業の公開抽選会を行います。18日から今年度の中津教育事務所の学校訪問が8日間にわたり行われます。四日市北小から順次行います。19日も同じく中津教育事務所訪問、20日は北部中・長洲中の体育大会、教頭会があります。21日は西部中の体育大会、22日は糸口小の運動会、23日は義務教育費国庫負担堅持の陳情があります。25日、26日は中津教育事務所の学校訪問、27日は市人権総会、28日は宇佐支援学校の運動会、29日は四日市北小・豊川小・駅館小・和間小の運動会です。30日は中津教育事務所学校訪問、31日は大分裁判所で証人尋問、宇佐税務署で租税教育推進委員会が行われます。以上です。

社会教育課長

5月9日に安心院地域の公民館長・指導員会議が行われます。12日は宇佐地域の公民館長・指導員会議、16日に学校支援地域本部事業担当者会議を教育会館で行います。17日は長峰地区で放課後チャレンジ教室の開級式が開催されます。これは市内で7教室目のチャレンジ教室となります。24日に宇佐神宮社叢調査指導委員会、26日は第3回平和ミュージアム建築設計事業者選定審査会です。第1次審査を通過した5社がプレゼンテーションを行い、最終的に最優秀者と優秀者の2社を絞り込むこととなります。以上です。

図書館長

渡網記念ギャラリーで3月12日から5月15日まで「南一郎平資料展」、5月24日から7月10日まで「三和文庫所蔵資料品展」を開催します。4月1日から5月31日までエントランスで「宇佐美術協会作品展」2点を開催しております。4月23日から5月13日まで、館内で子ども読書週間関連行事として、図書館クイズ、ブックリサイクル、上映会、折り紙かるたで戦国武将などの行事を行っております。今年度の子どもの読書週間は、「四角い本にまあるい心」というキャッチフレーズで、子どもたちに読書を進めております。ゴールデンウィークですが、4月29日から3日間、館内で折り紙かるた教室を行う予定です。また、4月29日、5月3日、4日、5日は特別上映会ということで、子ども向けの映画を上映いたします。連休は開館しておりますが、定休日の5月2日月曜日は休館とさせていただきます。また、4月からスタートいたしました新1年生の図書館利用案内ですが、5月の予定は全て予約でいっぱいになっております。随時、司書職員が各学校を訪問して利用案内を行います。26日は月末の図書整理日で図書館は休館

です。以上です。

学校給食課長 行事予定には記載しておりませんが、各学校にアレルギー調査票を配布させていただいております。5月中に学校が回収し、7月に学校から給食センターの方に提出していただくことになっております。来年4月の実施を目指しております。5月19日に八幡小学校が親子で給食センターの見学に来られます。同日に南部学校給食センターでえんどう豆の皮むき体験を行います。これから学校を募集する予定です。ふるさと給食の日ですが、5月は安心院・院内地域と宇佐地域は別々の給食ですが、6月からは同じ献立を考えております。20日は安心院・院内地域のふるさと給食で、えんどう豆ごはん、玉ねぎのみそ汁、県産かますフライ、枝豆とひじきのサラダです。24日、25日の宇佐地域のふるさと給食は、ゆかりごはん、牛乳、五目うどん、竹輪の新茶揚げを予定しております。26日に南部学校給食センターで食育体験ということで、そら豆の皮むき体験を行います。これもまだ学校は未定ですが、これから募集する予定になっております。以上です。

委員長 何か質問はないか。ないようなので次に次回教育委員会の日程について。

事務局 次回教育委員会の日程についてですが、教育委員会行事等を勘案しまして、5月24日火曜日の午後3時00分から宇佐市教育委員会2階会議室で開催したいと思いますが、如何でしょうか。

委員長 5月24日火曜日の午後3時00分からでよろしいですか。

委員 異議なし。

委員長 異議がないので、次回教育委員会は5月24日火曜日の午後3時00分から、宇佐市教育委員会2階会議室で開催します。

委員長 各委員に諮り確認のうえ、第5回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時10分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。